



ポプラグループ喫茶外出（イオン）9/29（火）

あゆみの家

No. 109号

合理的配慮により差別を解消する

来年（二〇一六年）四月から障害者差別解消法が施行されます。この法律は大きく二つの差別を禁止しています。一つは不当な差別的取り扱い、もう一つは合理的配慮の不提供です。

前者の不当な差別的取り扱いは、障害を有することや障害者であることを認識して障害者に不利な取り扱いを行う差別です。後者は、障害者が社会的に不利な取り扱いを受けている場合に、その不利な取り扱いを取り除くための「必要かつ合理的な配慮」をすることを行政機関や事業者が義務づけるもので、その合理的配慮をしないことが差別になります。

合理的配慮は、昨年（二〇一四年）批准された障害者権利条約で示された障害者差別の新しい概念です。障害者差別解消法の施行に向けて今年（二〇一五年）の春に政府から公表された「基本方針」や、この「基本方針」に基づいて策定された事業者向けの「対応指針」で合理的配慮について説明されています。

「対応指針」では合理的配慮と考えられる例として以下の三つが挙げられています。

◎基準 手順の柔軟な変更

* 障害の特性に応じた休憩時間の調整などのルール、慣行を柔軟に変更すること

◎物理的環境への配慮

* 施設内の段差にスロープを渡すこと、など

◎補助器具・サービスの提供

* 情報提供 利用手続きについての配慮や工夫
* 建物や設備についての配慮や工夫
* 職員などのコミュニケーションや情報のやりとり、サービス提供についての工夫

私たちは既にさまざまな合理的配慮を積み重ねてきています。これからは支援の内容にさらに磨きをかけ、それらを障がいのある人たちと日常的に接する機会の少ない人たちにも伝えていく必要があります。

障害者差別解消法の施行を前に、同法の理解をさらに深め、障害者に対する差別のない地域社会づくりが進むようその準備に取り組むことが求められます。

クリスマスがやってきます

あゆみの家 理事 ベルニダ・ポーマン



今年もあとわずかとなりました。もうすぐ二〇一六年を迎えます。この時期になると、今年はどんなことをしただろうかというのを振り返ることがあります。良い年だっただろうか、それとも悪い年だっただろうか。どの年にも良いことがあり、悪いこともあります。私たちはみんな、うれしい経験をし、同じように嫌な経験もします。私たちのほとんどは、良い経験よりも、悪い経験を思い起こします。

まず世界はどうだったでしょうか。この一年は、中東や世界の各地域での戦争や闘争の年でした。テロリストたちは、悲しみと恐怖を世界中の人たちにまき散らしました。諸国のリーダーは互いにいがみあっています。世界的に見れば悪い一年です。あゆみの家も時として困難を抱えることもあります。今年第二あゆみの家が開所三〇年を迎えました。そして、神さまは四四年の間、あゆみの家全体を見守り続けて下さっています。それは感謝と喜びの源です。大垣ルーテル教会は五〇周年記念を祝いました。この二つの記念日は両方とも大切でうれしい出来事で、私たちは神さまの守りと導きに感謝しています。

私にとってうれしかったことは、五人の子どもたち全員と孫やひ孫たちが大垣ルーテル教会の五〇周年記念に集まることのできたことです。今年はいくつかの大きな出来事もありましたが、他方で私の健康上の問題が最も大きかった年でもありました。大方の人たちと同様に、うれしくなかった出来事もありました。

でもクリスマスが近づいています。クリスマスには私たちの救い主イエス様をお祝いします。イエス様は私たちを愛するためにこの世界に來られました。私たちを愛し、罪から救い出す

ために十字架で死に、そして私たちの間で生きるために再び死から復活しました。それ故、私たちは新たな日と新たな年を生きたときに恐れることなく希望を持つことができるのです。

先週の礼拝説教で名和さんがおもしろいことを語りました。私たちは生きている間は誕生日を祝いますが、死ぬと祝うことを止めます。私たちはイエス様の誕生日をお祝いします。というのは、イエス様が生きておられるからです。「イエス様は死からよみがえりました。私たちの間で生きておられるのです。希望と愛、そして喜びを与えて下さっています。私たちから恐れを取り除いて下さいます。私たちの抱えている問題がどんなに深刻であっても、もしイエス様を信じるなら私たちのそばに立ち、その重荷をご自分が背負い、私たちのところに希望を保ち続けて下さることを知っています。」

新しい年はもうすぐです。私たちや世界を保持するのが何か、私たちにはわかりません。でも、クリスマスが来るのをわかっているから、新たな責任への望みや喜びを持てるのです。克服すべき新たな困難や、問題が出てくることでしょう。私の人生に新しい年が加えられるごとに、毎年、私は少しずつ衰えてきていることがわかります。でも私は恐れていません。イエス様の助け無しで生きることが不可能であり、極めて寂しいことです。

クリスマスにはお互いに贈り物を渡します。神さまは息子であるイエス様を救い主として私たちにお与えにされました。それが究極の贈り物です。この記事を読んで下さるあなたがたみんなにイエス様を与えられたいと思います。イエス様は私のものではありません。あなたがたにイエス様をお与えになったのは神さまであり、このギフトを受け入れ彼を救い主として信ずるのはあなた次第です。イエス様は同時に助け手であり慰め主なのです。そうすればあなた方は、クリスマスの到來があなたがたに与える希望がわかるでしょう。

重い障がいのある、

発語のない方との意思疎通について

『林町デイセンターの意識転換』

林町デイセンター サービス管理責任者 蔵園真歩

林町デイセンターでは、『どんなに重い障がいのある方でも、意思がある、気持ちがある、心がある』という普遍的な概念をもとに、重い障がいのある方を対象として、日中活動支援を行っております。

重症心身障がいと呼ばれる方への支援は、二〇〇〇年より『重症心身障がい児者B型通園事業』から始まりました。私達は、重い障がいのある方に、様々な日中活動を提供する中で、その人に内在する気持ちを汲み取る、感情表出を促すことを目的として支援を展開してきました。

二〇〇九年より活動を始めた林町デイセンターでは、とことん突き詰めた一人一人に寄り添う支援を続けることで、意思疎通の難しい仲間たちの姿が見えてきました。周囲の状況を敏感に察し、その状況に応じて、各々の表現をしていること。各々の表現とは、筋緊張の強い方は全身を強く緊張させます。声が出る方は、絶妙なタイミングで発声されます。興味のある面白い話題を聞くと、時間をおいて小さく微笑まれます。

『どんなに重い障がいのある方でも、意思がある、気持ちがある』というのは明白であるのですが、『重い障がいのある方は、どこまで私達の言葉を理解しているのか。』という疑問を、私たちは長い間払拭することができませんでした。その結果、『簡単な言葉は理解できても、少し難しくなると理解できていないのではないか』という考えを、心の奥底に抱きながら支援することで、本当の仲間たちの人格に向き合

う姿勢はとれていなかったというのが現実でした。

幸福なことに、ある時、林町デイセンターの仲間達と同じ重症心身障がいと呼ばれる人々が、パソコン等のコミュニケーションツールや、支援者を行う筆談・指談を通して、自らの言葉を発信していることを知りました。そして、そこに内在する豊かな言語世界に触れることができたのです。

その時点から、私達支援者の仲間を見る目が大きく変わりました。それは、『この人には、私達同様、年齢相応の人格があり、言葉を明確に理解され、自身も豊かな言葉の世界をもっている』という基本的な立場に戻ることでした。

私達の立ち位置、価値観を変えただけで、仲間を見る目が変わり、接し方、言葉の掛け方、掛ける言葉の内容も変わりました。すると、仲間の支援者に向けられる眼差しが期待を込めたものに変わったこと、仲間の何気ないと思われる一つの動きの理由を考えることができるようになりました。

私達は大切なことに気付くことができました。それは、障がいのある人の能力を、強く言えば発達段階を、このレベル・この段階と決めつけてはならないという点です。決めつけた時点で、それ以上の力を引き出せるはずの支援を考えなくなってしまうからです。

表題に戻りますが、『重い障がいのある、発語のない方との意思疎通』には、この人の言語能力はこの段階という既存概念を取り払うこと、そして、その人の可能性を信じ、深い言葉の世界を持つていることを推し量り、人格と真剣に向き合うことが前提です。その上で、内在する言葉を引き出す、意思表出を目指す支援ができるようになります。

林町デイセンターの意思表出支援の取り組みは、始まったばかりです。仲間達一人一人に教えていただきながら日々の支援を積み重ねてゆきます。

みんなで作り上げるバーベキュー

きずな2006

生活支援員 高月 晴菜

九月二十二日は、きずな2006のバーベキューでした。去年は台風の影響で泣く泣く中止となっていました。が、今年は天候にも恵まれ、すがすがしい秋空の下で実施することが出来ました。

今回のバーベキューも利用者の皆さんの声から実現された行事となりました。きずな2006では「みんなの会」という利用者主体の会を立ち上げています。これは、利用者の方々が自分たちの生活を楽しくハリのあるより良い生活にしていくために二〇一〇年に発足されたものです。みんなの会では、利用者の方々の声をもとに定期的に集会を開催しています。職員はサポーターとして集会を行う際の場所の提供、進行の補助、行事実現までの各種調整等を行います。全ては利用者の方々の声があつてこそです。今年度のみんなの会では、各行事についてそれぞれ行事実行委員を選出し、その委員の方々と行事を作りあげていくということになりました。

会場の下見では委員の方々と一緒に現地を訪ね、トイレの場所の確認、テーブルや焼き台の確認、車椅子も通るところができるかどうか等、現地を見ながら確認しました。買い出しも可能な範囲で利用者の方々と一緒にお店に購入に出掛け、「これがいいな」、「こっちの方がおいしそう！」など会話も弾みながら準備を進めてきました。

バーベキュー当日、テーブルいっぱいにお肉や野菜、焼きそば等を目の前にして笑顔いっぱいの皆さん。きずな職員と世話人だけでなく、数名のボランティアの

バーベキューでの素敵な一枚。
みんなでハイ、チーズ！



方々にもご協力いただき、ワイワイとアットホームな雰囲気の中で楽しいバーベキューとなりました。バーベキューならではの雰囲気味わっていたために、皆さんの希望が多かった“ビールテイスト清涼飲料で乾杯”もとても盛り上がり、大盛況でした。バーベキュー終了後、利用者の方々にバーベキューの感想を尋ねると、どの方も口をそろえて「良かった！」と話してくださいました。「ビールテイスト清涼飲料飲んだよ！」と笑顔で話してくださいさる方、「お肉をいっぱい食べることが出来て嬉しかった。」、ボランティアさんが話しかけてくれて、優しくしてくれて嬉しかった。」、天好きなきずな職員と一緒にバーベキューができて良かった。」等、きずならしいアットホームなバーベキューとなりました。今回のバーベキューが今年度初のきずなとしての行事となりました。今年度もまだまだきずなの行事は盛り沢山です。今後の行事についても利用者の皆さんに作り上げていただける行事となるように、皆さんの楽しい生活をサポートできる一員であり続けたいです。

就労支援を通して教えられること

西濃障がい者就業・生活支援センター

職場定着支援員 竹中 秀友

障害者雇用を推進していく上で岐阜県にはとても有効なチャレンジトレーニングという制度があります。これは利用者と企業の双方が、「ここで働いてみたいが、少し心配なところがある：」という不安の部分を最長十日間の実習という形で見極める事を主な目的としています。一般的な面接や書類のみの選考では見えてこない本人の強みや課題が浮かび上がる事も少なくありません。

一方、利用者と面談の中で就業自体が時期尚早だと判断せざるを得ない時には、就業の前に訓練を積む事を勧める場合があります。当支援センターが企業に対しても、戦力としての人材を紹介する』という責任を果たしていく為にも必要です。企業の求める人材像と利用者の特性・現状とのマッチングが職場定着の鍵となるからです。

このためには支援者としてぶれない姿勢を保つ事が大切だと思っています。私はかつて一般企業への就業を目指す利用者の気持ちに添う事に心奪われ、就業の前に訓練を経た方が良くと思いながらも、就業に向けた支援を始めてしまった事がありました。まだ利用者が就業の段階に達していない為、企業関係者との協議の場において、利用者は返答に困り黙ってしまうばかりで、結果として

つらい思いをさせる事になってしまいました。また、何故、こういう就業への準備が整っていない人を紹介したのか」という話になれば、企業からの信頼も失います。

この経験は、利用者の意思決定と専門職として適切な助言という事について、より深く考える機会にもなりました。安易な意思決定の追認は逆に責任の放棄ではないかとして、その決定に介入すべき場合もあると考えるようになった。支援者として、その時点で知り得るメリットやリスクを整理した上で、わかりやすく説明する事が大切です。その上で最終的には利用者本人が主体的に選び取っていく事が、私の理想形であると考えます。

つまりは支援者もその選択に責任を持てる程に、利用者と共に懸命に考える必要があるという事です。

利用者が自分で決めた事だから」を逃げ口上にしない様、全力で事に当たらずにはならない事に改めて気付かせてもらった事は、私の大きな学びとなりました。



「あゆみの家祭」を支えた利用者

デイセンターあゆみの家 生活支援員 櫻井章

十月十日、今年も皆様方のご協力を賜り、あゆみの家祭を無事開催することができました。参加された方々の笑顔が、秋桜のようにたくさん咲いて、とても賑やかな行事となりましたこと、とても嬉しく感じております。

たくさんの笑顔で終了したあゆみの家祭の陰には、『あゆみの家祭利用者実行委員会』という裏方の存在があります。実行委員は、あゆみの家祭の三カ月ほど前から実行委員会にて話し合いを行い、あゆみの家祭の今年のテーマの決定から、模擬店のメニューの選択、椅子やテントの準備、当日の司会や挨拶などの役割の決定と、とても多くの準備段階を重ね、あゆみの家祭を盛り上げ、そして支えて下さっています。当日、表舞台に立たれた方は、その一部の方だけです。ですが、陰でもっと多くの実行委員が頑張っていることを知って頂けたら嬉しく思います。



準備をする利用者



デイセンターあゆみの家の発表



すまいるらんの発表



エンディングでみんな集合



ゲストに御礼

出来事ピックアップ



オリーブ
(8/1) ディズニーオンアイス



林町デイセンター
(8/29) 大垣日大高校
音楽部・吹奏楽部による演奏会



きずな
(9/10)食事会



第二あゆみの家
(9/20)合原小学校運動会



とうだいまえ
(8/10)オアシスの集い

行事予定

12/23 (水) クリスマス祝会

最近のできごと (8/9~ 11/30)

- 8/17 (月) 24 時間テレビ募金会場 (ぐっとらんど)
 8/22 (土) 登録者交流会 (就・生センター)
 8/24 (月) オアシスのつどい (とうだいまえ)
 8/28 (金) 第二回就業・生活支援センター連絡協議会 (就・生センター)
 8/29 (土) 大垣日大高校による音楽会 (林町デイセンター)
 9/15 (火) 一日外出〜ぶどう狩り〜 (第二あゆみの家)
 9/16 (水) 日帰り旅行〜掛川花鳥園〜 (林町デイセンター)
 9/19 (土) 流しそうめん (デイセンター)
 9/20 (日) 合原地区運動会 (きずな 2006、第二あゆみの家)
 9/21 (月) ふれあい長寿フェア (第二あゆみの家)
 9/22 (火) きずなバーベキュー (きずな 2006)
 10/10 (土) あゆみの家祭
 10/14 (水) 養老名鉄レストラン ランチサービス
 11/21 (土) 日帰り旅行〜豊橋動植物公園〜 (きずな 2006)
 11/28 (土) 合同職員研修会

ふれあい交流 (6/1 ~ 8/31)

延べ: 1回 5人
 <学校名> 合原小学校

ボランティア (6/1 ~ 10/31)

延べ: 163回 314人
 (団体: 63回 200人・個人: 100回 114人)
 <ボランティア団体名、学校名> ※順不同
 大垣友の会、養老町赤十字奉仕団、大垣ルーテル教会
 ワイワイクラブ、大垣女子短期大学幼児教育科、大垣
 日大高校音楽同好会、高田中、静里日赤、マザーの会、
 つばき会、中部学院大学、東海学院大学、不破高校、
 大垣養老高校、大垣桜高校、星和中

手をつなぐ育成会主催「ふれあい観劇会」

9月6日、西濃地区
 手をつなぐ育成会主催
 観劇会に、ぐっとらん
 ど音楽活動グループが
 出演しました!



24時間テレビ募金

8月17日、ぐっとらんどが24時間テレビの募金会場となりました。



編集後記

先日、あゆみの家林町デイセンターにて日帰り旅行を行いました。今年は「選べる3コースの旅!」ということで、静岡県掛川花鳥園、大阪のなんばグランド花月、岐阜アクア・トトと幅広いコース設定を行いました。利用者の方にそれぞれ行きたい場所を選んでいただきました。ある方は「ずっと行きたかったなんばグランド花月に、行くことができ嬉しいです。」と喜んで下さいました。今回3コースの準備は大変なものとなりましたが、利用者の方の長年の夢を叶えることができ、すばらしい笑顔を見せてくれました。今後もひとりひとりの夢や思いに応える為に、素敵な活動を続けていきたいと思ひます。(三宅)

編集: 社会福祉法人あゆみの家

〒503-2123 岐阜県不破郡垂井町栗原 2066-2

Tel 0584-22-4333 (代) FAX 0584-22-4344

URL <http://www.mirai.ne.jp/~ayumi>E-mail ay464h@he.mirai.ne.jp

グループホームのご案内

● あゆみホーム

Tel 0584-82-3056

● めぐみホーム

Tel 0584-22-4345

● 東神田ホーム

Tel 0584-22-2264

● 岩手ホーム

Tel 0584-22-3032

● 養老公園ホーム

Tel 0584-34-3170

● 青柳ホーム

Tel 0584-89-6231

● 綾野ホーム

Tel 0584-92-2405

● 表佐ホーム

Tel 0584-23-3305

● 大門ホーム

Tel 0584-22-5079

● あいかわホーム

Tel 0584-23-0822

おおぞら 〒503-2123 岐阜県不破郡垂井町栗原2066-2 / TEL 0584-22-4998